数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。）

算式Ⅳ

M ＝16.64 ×（q － p）＋0.85

算式Ⅳの符号

［略］

q　令和４年から令和６年までの各年における自団体内就職者割合の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

N　次の算式Ⅴによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。）

算式Ⅴ

N ＝294.12 ×（s － r）＋8.85

算式Ⅴの符号

［略］

s　令和６年１月１日現在、令和７年１月１日現在及び令和８年１月１日現在における年少者人口比率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

O　次の算式Ⅵによつて算定した数（当該数が 3 を超える場合には、3 とする。）

算式Ⅵ

O ＝｛11.38 ×（u － t）＋1.6｝＋（3.58 × u － 3.81）

｛11.38 ×（u － t）＋1.6｝に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、0.5 に満たない場合には、0.5 とし、（3.58 × u － 3.81）に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、0.5 に満たない場合には、0.5 とする。

算式Ⅵの符号

［略］

u　人口動態統計における令和４年から令和６年までの各年における合計特殊出生率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

［略］

α　次の算式Ⅸによつて算定した率（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、1.500 を超える場合は 1.500 とし、1.000 に満たない場合は 1.000 とする。）。ただし、令和５年度から令和 7 年度までの各年度における基準財政収入額を基準財政需要

数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。）

算式Ⅳ

M ＝17.45 ×（q － p）＋0.39

算式Ⅳの符号

［同左］

q　令和３年から令和５年までの各年における自団体内就職者割合の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

N　次の算式Ⅴによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。）

算式Ⅴ

N ＝298.51 ×（s － r）＋8.28

算式Ⅴの符号

［同左］

s　令和５年１月１日現在、令和６年１月１日現在及び令和７年１月１日現在における年少者人口比率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

O　次の算式Ⅵによつて算定した数（当該数が 3 を超える場合には、3 とする。）

算式Ⅵ

O ＝｛11.72 ×（u － t）＋1.05｝＋（3.58 × u － 3.99）

｛11.72 ×（u － t）＋1.05｝に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、0.5 に満たない場合には、0.5 とし、（3.58 × u － 3.99）に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、0.5 に満たない場合には、0.5 とする。

算式Ⅵの符号

［同左］

u　人口動態統計における令和３年から令和５年までの各年における合計特殊出生率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

［同左］

α　次の算式Ⅸによつて算定した率（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、1.500 を超える場合は 1.500 とし、1.000 に満たない場合は 1.000 とする。）。ただし、令和４年度から令和 6 年度までの各年度における基準財政収入額を基準財政需要